



産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大分県大分市大字迫776番地の1

氏 名 株式会社マテリアルデポット

代表取締役 岸 博文

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する

不許複製

大分市長 足立 信也



許可の年月日 令和 6年12月24日

許可の有効年月日 令和 8年 8月23日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬（積替え保管行為を含む。）

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（有機汚泥及び無機汚泥）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。）

（以上11種類。ただし、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まず、石綿含有産業廃棄物を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

所在地：大分市大字迫字新殿939番1

積：2,309㎡

量：8,198㎡

さ：4m

種類：燃え殻、汚泥（有機汚泥及び無機汚泥）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

（以上11種類。ただし、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まず、石綿含有産業廃棄物を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

3. 許可の条件

なし

(以下第2面へ記載)



4. 許可の更新又は変更の状況

平成28年 8月24日

平成29年 5月15日

令和 3年10月 7日

令和 6年12月24日

産業廃棄物収集運搬業許可

産業廃棄物収集運搬業変更届

産業廃棄物収集運搬業更新許可

産業廃棄物収集運搬業変更許可

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

なし

不許複製

(以下余白)